

処遇改善加算についての情報公開

処遇改善加算への取り組み

社会福祉法人 友心会では、処遇改善加算Ⅰ及び特定処遇改善加算Ⅰを取得しています。

『見える化』要件に基づき、特定加算の取得状況、賃金以外の処遇改善に関する取り組みを下記の通り掲示いたします。

●資質の向上

- 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする職員に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- 各種研修等への参加

●労働環境の改善

- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

●その他

- 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮）
- 職員の増員による業務負担の軽減

社会福祉法人 友心会で働いてみたいという方は、ぜひお気軽にご連絡ください